

千葉県税理士会千葉東支部 では令和元年の台風・大雨 災害で被災された方への 無料相談を実施します

令和元年度の台風及び大雨災害により被害を受けられた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

昨年の災害により住宅や家財に被害を受けた場合や、災害により納税が困難な場合等には、各種の税制上の措置を受けられる可能性があります。

千葉県税理士会では、被災された方の不安を少しでも取り除くため、無料相談会を実施致します。

税理士が税制上の措置についてご説明致しますので、どうぞご遠慮なくご相談ください。

千葉県税理士会千葉東支部が実施する相談会日程は裏面をご覧ください

開催日時・会場

日 時

令和 2 年 12 月 4 日（金） 10 時～16 時（昼休み 1 時間含む）

令和 2 年 12 月 9 日（水） 10 時～16 時（昼休み 1 時間含む）

会 場

税理士会館 2 階会議室

千葉市中央区中央港 1-16-12

お問い合わせ

千葉県税理士会千葉東支部事務局 電話 043-243-1527

<http://www.chibazei.or.jp/higashi/>

- ※ 事前予約をお願いいたします。
- ※ 「り災証明書」、「修理費用、受領した保険金額の分かるもの」、
「令和元年分の確定申告書の控」をご持参ください。

（税制上の措置を利用した控除額等を実際に計算します）